

## はしがき

この文書は、科学技術基本法（平成7年法律第130号）第8条の規定に基づき、科学技術の振興に関して講じた施策について報告を行うものである。

本報告では、第1部には、科学技術に係る重要な施策の動向を取りあげ、第2部の科学技術の振興に関して講じた施策を理解する一助としている。

第1部では、「科学技術イノベーションの基盤的な力の更なる強化に向けて」と題し、科学技術イノベーション創出の原動力となる、大学及び公的研究機関並びに産業界の人材力、知の基盤、研究資金等の基盤的な力に関する現状分析及び課題の抽出を行い、今後の取組の方向性を記述している。また、冒頭特集として、SDGs（持続可能な開発目標）に資する我が国の「Society 5.0」の実現に向けた取組を紹介している。